

令和元年 第1回 総合教育会議 会議録

開催日 令和元年10月3日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町 長	初山 芳輝		
教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	出口 智康	教 育 委 員	久田 徳彦
教 育 委 員	小藤 省吾	教 育 委 員	永田 淑子
総 務 部 長	木村 育夫	企 画 部 長	山田 晴市
企画部次長兼企画政策課長	近藤 千秋	教 育 部 長	木村 孝士
学 校 教 育 課 長	森田 良孝	生 涯 教 育 課 長	伊藤誠一郎
スポーツ課長兼総合体育館長	田中 孝往	学校教育課長補佐	藤井 千絵
指 導 主 事	木下 稔章	指 導 主 事	稲垣 勉

：欠席者

1. 開会 午後3時00分

(学校教育課長) みなさま、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和元年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をさせていただきます。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表をさせていただきますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(学校教育課長) それでは、初山町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長) みなさんこんにちは。武豊町長の初山芳輝です。

日頃は武豊町の教育の充実に向け、それぞれの立場からお力添えをいただいておりますことに大変感謝申し上げます。また、本日は、ご多用の中、令和元年度第1回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

昨年夏の猛暑を受けて、今年度6月末より小中学校の各教室でエアコンの稼働が始まりました。実際に授業の様子を拝見したり、ホームページなどで授業の様子を眺めたりしておりますと、子どもたちが快適に学習に取り組める環境が整っている様子が伺え、大変安心をいたしました。

一方では、林間学校や運動会といった行事では、まだまだ暑さが影響し、活動時間や内容などの配慮が難しかったとも聞いており、今なお、課題が残る部分もあるかと思ひます。

また、今年度よりスクールソーシャルワーカーが導入され、子どもたちの安心、安全をサポートする体制の強化を行いました。導入して半年ほどになりますが、小中学校からは、児童生徒のしっかりとした支援を行うことができているという声もいくつか聞いております。

これらの環境整備や人的な配置は、子どもたちの安全・安心を保証することはもちろん、子どもたちを指導する先生方のサポートを行うためのものでもあります。

本日の協議事項は、先生方の働き方改革につなげるための武豊町としての取組についての話を進めてまいります。子どもたちの健やかな成長を実現するためには、導く先生方もゆとりをもち、子どもたちに接することができる教育環境を構築していくことが必要であります。そのために、町といたしましても、できるかぎりの支援体制を整え、全力で支えてまいりたいと考えております。

教育委員会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(学校教育課長) 次に、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) みなさんこんにちは。教育長の加藤雅也でございます。先ほど、町長さんのご挨拶の中にもありましたが、夏休み前にエアコンを設置していただき、子どもたちは快適な環境で、学習することができました。誠に、ありがとうございました。

さて、本年度も半年が過ぎましたが、本町の児童生徒たちは、学習や運動に熱心に励んできました。また、中学校の部活動においては、限られた時間の中でも、集中して練習に取り組み、好成績をおさめています。その成果について後ほど、ご報告させていただきます。

一方で、いじめや不登校など学校生活にうまく適応できていない子どもたちがいるのも、事実であります。本年度、スクール・ソーシャル・ワーカーを採用し、子どもや保護者の不安を少しでも解消し、状況の改善に向けた取組をしております。その活動の一端も報告をいたします。

また、本日の協議事項として「教職員の働き方改革」をテーマにさせていただきました。本町の教職員も、子どもたちのためにと、多くの時間を費やしていただいております。しかしながら、心身が疲労した状態で、子どもたちの前に立っていても、充実した教育活動はできません。教職員が明るく、笑顔で子どもたちに接することが、子どもだけでなく、保護者の方々にも安心感を与えます。そのためには、メリハリをつけた勤務体系と、環境を整えることが肝要だと考えます。

町長さんや教育委員のみなさま、行政の幹部の方々と懇談を深め、改善に向けた様々なご示唆をいただきたいと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

(学校教育課長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿、ならびにお配りしている座席表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(学校教育課長) それでは、3.「報告事項」にうつります。(1)「武豊町の児童生徒の現状について」、事務局からお願いします。

(指導主事) 失礼します。指導主事の稲垣です。私の方からは、今年度の全国学力・学習状況調査の結果からみた、本町の教育に関する児童生徒の傾向と課題について、と、いじめ・不登校の現状と対応について、報告いたします。

最初に、全国学力学習調査の学力調査の結果について報告します。小学校では、国語の「話す・聞く力」「書く力」が弱い傾向にあります。また、算数については、「単位や距離」「四則計算」などが弱い傾向にあります。中学校では、国語・数学・英語とも良好な結果で、学力や意欲の面で、がんばっている様子が見えます。

次に、児童生徒の学習環境や生活習慣について調査した結果についてです。武豊町の子どもたちは、読書好きで、学校の図書室や図書館をよく利用している傾向にあります。また、朝食を食べたり、礼儀を守ったりして、規則正しい生活を送っている傾向があります。

課題としては、小中学生ともに、主体的に学習を進めたり、話し合い活動を通して学習を進めたりした経験が少ないと答えている割合が多いことです。また、小学校では、周りに認められたり、褒められたりした経験が少なく、自己肯定感の数値に影響していると思われます。以上で、全国学力学習状況調査に関わる報告をさせていただきます。

次に、いじめ・不登校の現状についてです。いじめの認知件数については、国・県のいじめ基本方針を受けて、積極的に認知していくという方針で臨んでいます。件数の増減だけでなく、1件1件のいじめの内容についてしっかりと検討し対応していくことが重要です。近年では携帯電話、スマホの所持率が小学校で増加傾向にあり、それに伴い、ライン等、SNSによるトラブルやいじめが増加しています。モラル教育も含め、人間関係調整力や、コミュニケーション能力など、適切な対人関係を築くための支援を行っていくことが重要と考えます。

最後に不登校についてです。不登校の要因としては、学校生活になじめない、友達関係が築けない、学力不振、家庭の問題等さまざまです。特に、小学1年や、中学1年で不登校になる子どもが多く、中1ギャップなど、新しい環境に不適應を起こすケースが多いようです。一方で中学3年になると、進路選択の時期となり、自分の生き方を見つめ直したり、考え直したりすることをきっかけとして、学校生活に復帰する傾向がみられます。今後も、町適応指導教室(ステップ)、校内適応教室での相談活動や、スクールサポーター、今年度から導入していただいたスクールソーシャルワーカーとも連携しながら適切に対応していきたいと思います。

(学校教育課長補佐) 学校教育課課長補佐の藤井です。続いて、私から、中学校における部活動の成果についてご報告申し上げます。今年度も、武豊中学校、富貴中学校の両中学校において、部活動への積極的な取り組みが行われております。

運動部としては、7月下旬に行われた知多地方体育大会等におきまして、優秀な成績を収めました。武豊中学校では、陸上競技個人で全国大会出場、男子バレー部は、郡大会優勝、県大会第3位で東海大会出場、男子新体操部は、郡大会及び県大会優勝で東海ジュニア大会出場、女子体操個人では、郡大会第2位、県大会第9位で東海大会出場を果たしました。

富貴中学校では、女子卓球団体で、郡大会及び県大会優勝、東海大会準優勝で全国大会出場、個人では1. 2. 3位まで独占し、県大会、東海大会まで出場、男子サッ

カー部は、郡大会優勝、県大会準優勝で東海大会出場、男子陸上部は、400mリレー及び1年男子100mで東海大会出場を果たしました。

運動部以外でも、武豊中学校の吹奏楽部や富貴中学校の合唱部がコンクールに出場し、よい成績を残すことができました。

部活動については、休息日を設ける取り決めの中で、生徒はがんばって活動し、また、顧問の先生方は熱心に指導してくださっております。今後も引き続き活躍を期待したいと思います。

これで、中学校部活動の成果についての報告を終わります。

(学校教育課長) ただいまの報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(学校教育課長) 特にないようですので、次に(2)「平成31年度配置人員の実績について」、事務局からお願いします。

(指導主事) 失礼します。指導主事の木下です。私からは、本年度の人員配置の実績として、小学校適応指導教室指導員およびスクールソーシャルワーカーのこれまでの活動実績について報告いたします。

今年度新たに小学校における適応指導教室の運営にあたる職員を1名配置していただきました。週5日間の中で4校を巡回し、各校で準備された部屋において登校渋りや不登校傾向のある児童への対応を行っています。これまでに指導員のきめ細かな支援が効果を見せ、指導員が来校する日には登校できるようになったり、保護者の支援がない状態でも、指導員と一緒に学習に取り組んだりすることができるようになったという成果が挙げられています。

次に、スクールソーシャルワーカーの活動実績についてです。今年度4月から、6小中学校において児童生徒の環境の見立てや適切な支援のコーディネートに向けて、学校および関係機関と連携して指導に当たってまいりました。8月末までにのべ83の案件に対応をしてまいりました。

不登校児童生徒への対応では、児童生徒の心に寄り添いながら、町の適応指導教室「ステップ」とも連携し、少しずつ人間関係の修復や学習意欲の喚起にむけた支援を行ってくれています。

また、虐待への対応では、専門的な知識や経験を生かして、子育て支援課や児童相談所とも積極的に情報共有し、環境の改善に向けて学校へのアドバイスや児童生徒および保護者へのフォローを行ってくれています。

スクールソーシャルワーカーが関わるようになり、児童生徒への支援について役割が明確になったり、多くの関係機関が連携するようになったりするなど、チームとしての取組が機能するようになってきました。以上で報告を終わります。

(学校教育課長) ただいまの報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(学校教育課長) 特にないようですので、協議事項に進ませていただきます。

協議につきましては、「武豊町総合教育会議設置要綱」第4条第1項により、協議の進行を、本会議の招集者でもあります靫山町長にお願いいたします。

4. 協議事項

(町 長) それでは、協議事項に入ります。本日の協議は、「教職員の働き方改革について」の1点となります。それでは、「教職員の働き方改革について」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 失礼します。指導主事の木下です。今回協議していただく内容として、働き方改革に向けたこれまでの取組と今後の課題についてご説明いたします。

要項の1ページをご覧ください。昨年度末に、愛知県教育委員会から教員の多忙化を解消する取組についての資料が出されました。2ページから4ページには、新しい学習指導要領への対応など、教職員を取り巻く教育環境の中で、いわゆる「過労死ライン」といわれる勤務時間外の在校時間が月80時間を超えないようにすることの必要性が述べられています。特に今年度は、80時間を超過している教員の割合を0%にすることを目標にしています。これは、かなり高い目標ではありますが、その実現に向けて、各小中学校においても業務の見直しや一斉退校日の設定など、学校全体としての取組を行ってきています。教育委員会としても、5ページから7ページにあるような、部活動ガイドラインの策定による活動時間の適正化や電話の自動音声対応の導入による仕事時間の確保、学校閉校日の設定による休暇の取得促進といった様々な取組を今年度行ってまいりました。

今後の武豊町としての取組等につきまして、みなさまからのご意見を伺い、今後の活動に生かしてまいりますので、ぜひ様々なご意見をいただければと思います。以上で説明を終わります。

(町 長) それでは、協議に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(委 員) 武豊町の部活動ガイドラインについて、4月から運用を始めたとのことですが、合わせて先ほどの報告事項の中で部活動の成果について示されました。部活動ガイドラインが出された際に出た意見として、練習時間が減るのでは、といったものがあつたと思います。実際に部活動の時間数が減る状況にある中で、2つの中学校の成果を見たときに、昨年度よりもよくなったということであれば、練習時間の問題ではないということが言えると思います。昨年度と今年度では同じメンバーではないので一概に比較はできないかもしれませんが、限られた中でポイントを絞った指導を行った成果が出たという見方ができるかもしれません。また、昨年度よりも結果が悪くなったということであれば、やはり練習時間の減少が影響しているかもしれない。そういったことを分析して、どのように考えたのかを顧問の先生方に聞いてみるとよいと思います。その中から、来年度どのように指導していくとよいのかということを考えていただければと思います。

(町 長) ただ今のご発言についての回答はよろしいでしょうか。では、今後そのような点についても検討をしてください。では、他のご意見はよろしいでしょうか。

(町 長) その他のご意見はないようですので、予定されました協議事項は以上となります。事務局の方でその他の協議事項は何かありますでしょうか。

(指導主事) 特にありません。

(町 長) ないということですので、本日の協議を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

5. 意見交換

(学校教育課長) 初山町長、ありがとうございました。それでは、続きまして、せっかくの機会でございますので、意見交換の時間をとりたいと思います。ご意見のある方はご発言ください。

(委 員) 先ほど部活動の成果に対する分析をという話がありましたが、教職員の在校時間を削減する件でも、昨年度と比較して時間が減ったのが、先生方の意識改革によるものであるのか、業務改善によるものであるのか、こういった視点での成果であるのかを、しっかりと見ていく必要があると思いました。今、文科省では労働時間の考え方について、変形労働時間制やフレックスタイム制といった新たな取組や動きが出てきていると聞いています。学校が担うべき仕事、学校以外が担うべき仕事、学校の業務ではあるけれど、必ずしも教員が担わなくてもよい仕事、あるいは、地域や社会のサポートを受けて補ってもらふ仕事といったように、子どもたちを成長させるためにみんなで取り組んでいけるものがあると思うので、それぞれの仕分けをはっきりさせておいた方がよいと思います。

(学校教育課長) 今のご意見に対して、事務局の見解はよろしいですか。

(指導主事) ありがとうございました。これまでに学校が担ってきた多くの部分を考えると、思い切って仕分けて、ということが難しいところもあるとは思いますが、ただし、今の働き方改革の流れの中で、地域や保護者の理解を得ながら、仕分けをしっかりと行い、時間外勤務の削減につなげていく必要性を感じました。他の協力を得ることは難しさもありますが、着実に進めていきたいと思っています。

また、教職員の意識改革という話がありましたが、改革をしていく上では、やはり一人一人の考え方を変えていくことが重要になると思いますので、教育委員会としても適切に指導・助言をしながら意識の改革につなげていきたいと思っています。

(委 員) 先ほど、町長や教育長のあいさつの中で、エアコンの設置やスクールソーシャルワーカー導入の話がありましたが、エアコンなどは、実際に目には見えないけれども、子どもたちが集中して学習に取り組める状況を作ったことで、教員も快適な教

育環境の中で指導の時間が取れたと思います。スクールソーシャルワーカーの導入の件でも、これまでは、教職員がすべて抱えながら対応する必要があったところを、スクールソーシャルワーカーが支援の中心を担い、専門の立場で必要な機関につなげてもらえることで、業務改善に大きくつながっていると感じました。今後、いろいろな点で町として環境整備を行っていただけるとありがたいと思いました。

(町 長) 学校訪問に行ったときに、校長先生から、エアコンを入れてどんなところがよかったかという質問に対して、休み時間に遊んだ後で教室に入ると涼しくて気持ちよかったとか、運動会の練習が終わった後も、涼しい環境で勉強することができたといった話があったとお聞きしました。エアコン導入に関しては、議会や町民の理解も得ながら行ったことですが、昨今の気候変動が激しい中で、子どもたちのためになって本当によかったなと思っています。

また、教育関係の設備の充実や人員の配置といった取組につきましては、これを途中で止めるという選択肢はありません。私の思いとしては、特に教育・福祉については行政サービスを低下させることなく継続していきたいと考えています。令和2年度に向けては、町の各施設が30年から50年といった長期間使用されてきて、今後それをどのように維持管理していくのについて、自分も関心をもっておったところ、国からの指示も出されました。これらの施設の整備を行うことで、心と体の安心・安全をしっかり守っていききたいと考えております。

(教育長) 業務改善につきましては、待っているばかりでは進んでいきません。今回導入した自動音声による電話対応の仕組みや学校閉校日の設定などは、文科省からの後押しがあり、また他市町の動向、連携も考えながら進めております。「やれるところから一歩ずつ」という考え方でやっておりますが、子どもや保護者、地域の理解を得ながら進めていきたいと思っています。また、これらの取組は学校任せにするのではなく、教育委員会が先頭に立って条件整備をしていきたいと考えております。

(学校教育課長) ありがとうございます。いろいろなご意見をいただいておりますけれども、その他にご意見はございますでしょうか。

(委 員) 各教室にエアコンがつくということは自分たちの時代には考えられなかった大きな変化です。なので、本来は学校の運営が根本から変わってもいいくらいの大きな出来事であると感じています。町長の決断によってその導入が決定したエアコンであり、暑い時期によりよい学習環境ができたということで、夏季の学習のあり方についても議論されるべきだと考えます。それにより、授業時間数の確保にもつながると思いますし、それに伴う教職員の多忙化の解消にもつながると思います。

場合によっては、夏休みの学校の施設をどのように生かすのかという発想があってもよいと思います。セキュリティなどの課題はありますが、地域で子どもたちの支援を行ってくれている方々に、学校の施設をどのように開放することができるのかといったことを考えるような取組があってもよいのではないかと考えます。それほど、大きな変化であると思いますので、武豊町としても思い切った発想で、もっともっと学校を有効な資源として活用していただけるとよいと思います。

(委員) エアコンの導入およびスクールソーシャルワーカーの導入により先生方がとてもありがたいと感謝しているという校長先生の話聞き、これはまさしく教員の多忙化解消につながっていると思います。エアコンによる快適な環境での学習は、効率アップにつながっていますし、町長が将来の子どもたちへの投資として様々取り組んでいただいております。

7月に行われました「点検評価委員会」の中で、点検評価委員長の総評に、「教育はその地域に住む人々の人格形成にどれだけ寄与できるかということであり、そこで育てられた人々が、町づくりにどれだけ関わっていくようになるのかということであると思う。その基本となるのは家庭教育だと考えるが、そこに対してどのような啓発ができるかという点についても今後の取組に期待をしたい。」とありました。これまで先生方に多く任されてきたところを家庭教育とどのように連携していくかという啓発を行っていくことが、教員の多忙化解消にもつながるものであると考えます。

アクティブラーニングの考え方の一つとして、先生が指示をすべてに与えてしまうと、その過程から結果まで見る必要が出てきますが、子どもたちが主体的に動くのであれば、先生の指示は少なくなるということがあります。そうすると、すべて見ていなくても、要所要所を見て助言をすることができます。部活動のガイドラインが示されましたが、主体的に学ぶ生徒が部活動に取り組むようになれば、顧問の先生の指示を受けなくても自分たちで進んでやれるようになるため、先生方の負担も減ってくると思います。今はその過渡期であると思いますので、適切な支援をしていく必要があると考えます。

(教育長職務代理者) 教員の多忙化解消プランについての話ですが、今働いている人たちの職場環境を変えていくだけではなく、これから働く人たちのことを考える必要があると思います。先日の新聞に載っていたのですが、教員を希望する人たちが減ってきた、受験の倍率が2倍を切るようになってきた、というような話を目にしました。多忙化がその原因であるなら、しっかり正していけないと思いますし、職場環境や人間関係など、その他の理由もあるかもしれません。教育実習をして、実際に現場を経験する中で、教員を目指そうとする人が減ってきているとも聞きます。他の職業と比較して、教員という職業に魅力を感じないのかもしれないので、そういった点についても分析ができるとよいと思います。今回のプランの中にも使われていた、「持続可能な」という言葉が最近よく使われていて、私も先日それに関わる講演を聞く機会がありました。

2015年の国連総会でその話題が出され、日本を含む多くの国により「SDGs (持続可能な開発目標)」とうものが採択されました。これには、17の大きな目標があって、その中には、質の高い教育を目指すものや、貧困をなくそうとするもの、環境の問題や自然の問題など、いろいろな項目があるのですが、それらを目標に掲げて取り組んでいこうというものです。日本での推進本部長に総理大臣があてられています。また、自治体や企業が目標をもって取り組んでいこうというもののなのですが、私の会社のように大きな組織でないところは、すぐにやろうと、いろいろな取組ができます。ただ、大きな視野で見て、世界規模で幸せを継続し、もっともっと幸せになっていくことを求めていくのがこのSDGsなのだと思います。

国によっては、様々な状況がある中で、日本は恵まれた国ではないかと思います。その中で、日本がもっともっと幸せになりたいと考えるのは、ある意味ぜいたくではないかとも考えます。あまりに便利になり過ぎて、あまりに環境がよくなり過ぎて、強さがなくなっている部分もあると思います。海外で暮らしていたときに、水が合わずに食中毒になったこともありましたが、それに慣れる体になると、日本に帰ってきてからは、お腹をこわすことが一度もなくなったという経験があります。もっと不自由さの中で強さを身に付けていくことも大切ではないかなと感じました。

(学校教育課長) 貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6. その他

(学校教育課長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、2月13日午前10時30分から、全員協議会室での開催を予定しています。

連絡は以上です。よろしくお願いします。

(学校教育課長) その他、みなさまから何かございますか。

(学校教育課長) ないようですので、これをもちまして、令和元年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。